

【確認事項】

嘔吐や下痢などの消化器症状の場合、原則的に消化器内科の受診を推奨しています。当院受診をご希望される場合、下記、お茶の水内科の診療指針、確認事項をよくお読みください。

【お茶の水内科の診療指針】

・胃腸炎の治療は対症療法です。

ほとんどの胃腸炎はウイルス性や細菌性などの原因を問わず、嘔吐や下痢によって原因となるウイルスや細菌が体外に排出されれば自然治癒します。それまでの間、吐気が辛ければ制吐薬、下痢が辛ければ整腸薬、腹痛や発熱が辛ければ胃薬、鎮痛薬、解熱薬などを適宜使います。脱水予防には経口補水が第一です。自然排出を止めてしまう止痢薬は原則使いません。通常、数日で症状は次第に軽快し、自然治癒します。軟便や腹部不快感など一週間以上残ることがあります。 理解しました。

・当院には便検査設備がありません。

ノロウイルス等のウイルス性か細菌性か、感染性かそうでないかを調べる事が出来ません。上記の通り、治療法が変わらないため、通常、検査をする意味は大きくありません。 理解しました。

・当院には点滴設備がありません。

経口で水分摂取が可能な場合、点滴は不要で、経口補水が第一です。 理解しました。

・当院は抗菌薬の適正使用を守ります。

抗菌薬が必要と医師が判断した場合のみ抗菌薬の適応となります。 理解しました。

・当院には内視鏡検査設備がありません。

胃カメラや大腸カメラに関しては必要に応じて内視鏡検査施設に紹介となります。 理解しました。

・消化器症状は消化器内科が専門です。

やはり消化器内科の受診を希望される場合は遠慮なく受付にご相談ください。

消化器内科の案内を希望する。

消化器内科の案内を希望しない。

ご確認ありがとうございました。受付または看護師までお渡しください。医師の判断でやはり消化器内科をご案内する場合があります。順番にお呼びしますのでもう少々お待ちください。